

# 委員会の動き

## 総務委員会

付託された議案九件は原案可決、陳情二件（継続審査を含め）は不採択と決した。

伊予市意見公募手続について尋ねたところ、全市民及び国籍等は問わず、広く意見を求めようという意思の中での対象で、特に外国人・子どもということとを設けない。自治基本条例が上位条例である。いずれは策定しなければいけないと考えているとの答弁があった。

中予広域水道企業団の解散及び解散に伴う財産処分については、格別異議もなく原案を可決すべきものと決した。

双海地域事務所庁舎用途改修設計業務委託料について尋ねたところ、双海町の民意が反映された案である。建築基準法が改正され、用途変更・構造計算・耐震診断・補強計算等を庁舎全体で行ったため、こういう金額になった。二・三階部分は、住民の総意の意見を取り入れての改修であるとの答弁があった。

市土地開発公社の土地購入の経緯について尋ねたところ、二月五日の入札に参加できず、落札した市内業者から購入したものであるとの答弁があった。

市職員の給与に関しては、今回は人事院勧告に基づいて改定した。その他本案については異議もなく、原案を可決すべきものと決した。

## 民生文教委員会

付託された議案八件は原案可決、陳情第八号は不採択、第十一号は採択と決した。

乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について、該当者数は千九百九十四人で、改正による該当者は千二百三十九人である。三月中に受給資格書を送付する際、パンフレットも同封したいとの答弁があった。

粗大ごみ戸別収集実施に対する効果と周知方法を尋ねたところ、当市のごみステーションへの不法投棄がなくなり収集量も少なくなる。周知については双海・中山・伊予地区で説明会を開催する。要望があれば、小部落での説明会

も開催したいとの答弁があった。

収集方法を尋ねたところ、はがきでの申込のあと、シール付の収集通知書を送付、シールが貼られた粗大ごみを委託業者が収集する。一回に五個まで、年一世帯六回、二カ月に一回との答弁があった。

不法投棄が増えるのではないかと尋ねたところ、現在でも多く、心配している。より一層の監視方法・体制を検討したいとの答弁があった。

旧永木小学校教員住宅建物解体工事について尋ねたところ、更地は隣接する永木構造改善センターの駐車場として、利用するとの答弁があった。

## 産業建設委員会

付託された議案十二件は原案可決、請願一件及び陳情一件は継続審査と決した。

なかやま特産品センターの開館時間の延長について尋ねたところ、極めて厳しい経営状況にあり、開館時間の延長を行い、売上げの確保を図ろうとするものである。特に夏

場については、条例どおり六時三十分までの開館、営業を促し、更に必要があれば延長させる方向で指導していくことも考えているとの答弁があった。

伊予市営住宅管理条例の改正については、入居希望者が暴力団員であるかどうかの確認方法は、平成十九年度補欠募集の入居資格者と平成二十年度からは、抽選会終了後に入居の順番が近づいてから、警察に順次照会をするとの答弁があった。

伊予港内に現在設置している浮橋の撤去と新設する浮橋の設置費用については、現在の浮橋は伊予漁協が全額負担で撤去、新設する浮橋の整備費として二千万円を、設置工事費として三百二十五万円を予定、維持管理については、概ね十年ごとに定期整備を行う。整備工事に係る業者選定については、四国内には修理できる業者がいなくてから、業者選定に当たっては、一般的には指名願いが出ている業者が入札に参加する方向にあるものと考えているとの答弁があった。

## 編集後記

年末年始の寒波による大きな被害もなく、皆様方におかれましては、輝かしい年をお迎えのことと思います。近年、世界中で問題になっている干ばつやハリケーン・豪雨による洪水と局地的な被害の映像をよく目にします。今年七月開催の洞爺湖サミットでは、この問題が大議論されるのではないでしようか。

私たちの身近でも昨年の少雨、十七・十八年の台風と大雨を経験しました。やはり地球温暖化が進んでいるのでしょうか。これからは、一人一人が温暖化防止について考える時ではないでしようか。

平成二十年、我が市が平穏であることと、益々の発展を願うとともに、これからも市民に愛される議会だよりを編集してまいります。

文責 佐川 秋夫

- 議会だより編集委員会
- 委員長 水田 恒二
  - 副委員長 武智 邦典
  - 委員 佐川 秋夫
  - 委員 谷本 勝俊
  - 委員 正岡 千博
  - 委員 大西 誠
  - 委員 岡田 博助